

第4次鳥取市行財政改革大綱の成果概要について

I 総括

1. 大綱及び実施計画

本市では、簡素で効率的な都市経営の実現を目指し、平成17年度から21年度までの5年間、5つの柱（「市民等との協働」「顧客重視」「健全財政」「効率的な業務プロセス」「高度な執行体制」）に基づき、第4次行財政改革を推進しました。

	大綱		実施計画
前期（平成17～19年度）	5つの柱	24施策	64細施策
後期（平成20～21年度）	5つの柱	23施策	53細施策

※前期64細施策のうち、後期において33細施策を見直し継続実施し、新たに20細施策を追加しました。5年間に84細施策を実施しました。

2. 実施計画の取組結果

(1) 前期・後期実施計画に対する目標達成状況・推進状況

実施計画に基づき、各年度の計画を策定し着実な推進を図りました。

評価区分	細施策数
目標を達成した。予定どおり実施した。	56
目標の約8割達成した。概ね予定どおり実施した。	17
目標達成率が低い。遅れがある。	3
検討の結果実施しない。	8
合計	84

(2) 財政的効果の創出

①財政的効果（平成17～21年度）

区分	内容	金額（億円）	
支出	人件費	定員適正化による職員数の削減、給与削減等	▲73.6
	物件費	指定管理者制度の活用、ISO14001の運用 物品調達のパブリック見積合せ・一般競争入札の拡大等	▲56.6
	補助費	補助金の整理合理化	▲25.5
収入	使用料	料金の見直し（公共下水道、集落排水、簡易水道）	21.9
	手数料等	可燃ごみ処理等の有料化、遊休財産処分、広告収入	
財政的効果額合計（支出削減額＋収入増加額）		177.6	

②新たな借入金の抑制（平成18～21年度）

47.3億円

将来にわたり財政の健全性を維持するため、計画的に市債の発行額を抑制しました。

※第8次総合計画における長期財政計画との比較による抑制額です。（臨時財政対策債を除く）

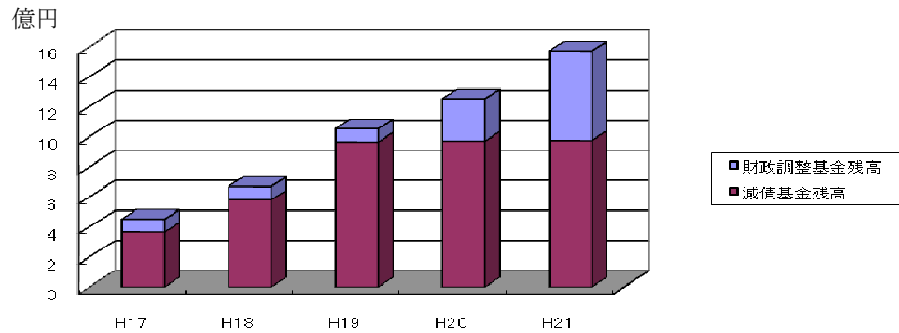
Ⅱ 3つの総合目標の結果

《目標1》

平成20年度末の財政調整基金、減債基金の合計残高を10億円とする。

(単位：億円)

年度	17	18	19	20	21
財政調整基金残高	0.88	0.88	0.88	2.82	5.96
減債基金残高	3.63	5.80	9.65	9.71	9.75
合計	4.51	6.68	10.53	12.53	15.71



※財政調整基金とは、市財政の健全な運営を行うために必要な財源を確保するために設置されたものです。

※減債基金とは、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に役立てるために設置されたものです。

《目標2》

期末に行う市民を対象とした市民アンケート調査の中で、市の住民サービスについて満足と答えた人の割合を60%以上とする。

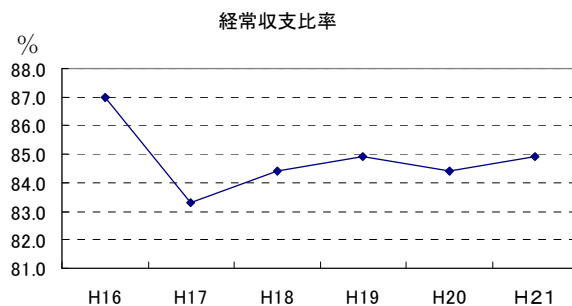
平成16年度調査：39%、平成21年度調査：47%

※市民サービスについて利用された場合の満足度を前回と同様の10項目でアンケートした結果、9項目については満足度が向上しました。中でも、「窓口や電話などでの職員の対応」、「各種情報の公表・開示」については、6割近い方に満足いただいております、大幅に向上しました。なお、21年度調査結果は、利用してなく「わからない」「無回答」を除いて算出したものです。

《目標3》

平成20年度決算の経常収支比率を85%以下にする。

年度	16	17	18	19	20	21
経常収支比率	87.0%	83.3%	84.4%	84.9%	84.4%	84.9%



※経常収支比率とは、経常一般財源等（市税・普通交付税など）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。この数値が高くなるにしたがって財政の弾力性が低くなっていくといわれています。

Ⅲ 主な実績

柱1. 市民等との協働

- (1) 鳥取市自治基本条例を制定（平成20年3月）
- (2) 「協働のまちづくり基本方針」を策定（平成22年3月）
- (3) コミュニティ支援チームの編成とまちづくり協議会設立
市内61地区に市職員280名で支援チームを編成（平成20年3月）
まちづくり協議会設立 60地区（平成21年度末現在）
地域コミュニティ計画策定 23地区（平成21年度末現在）
- (4) ミニ公募債の発行（平成18年11月）
2.5億円発行し、がん早期発見装置PET-CTを市立病院に導入
- (5) 学校給食センター調理業務の外部委託
湖東、国府学校給食センター調理業務の外部委託実施（平成21年4月）
- (6) 「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」策定（平成21年4月）

柱2. 顧客重視

- (1) 市民の声システム保有情報の利活用
- (2) 「市民総合相談窓口」の設置（平成19年1月）
市の業務全般に関する市民のみなさんからの相談を総合的に受け付ける窓口を本庁舎、駅南庁舎、各総合支所に設置
- (3) 「市民総合相談センター」の設置（平成21年5月）
市民のみなさんの日常生活に安心を取り戻し、安全な消費生活が送れるよう、消費相談機能を充実して駅南庁舎に設置
- (4) 情報公開の適正化及び情報提供の推進
市報、HP、CATV、地域づくり懇談会等により、予算編成過程、財務状況、主要事業などをわかりやすく公開
- (5) 窓口サービス部門におけるISO9001に適合した品質マネジメントの徹底
職員の接遇に対する満足度、業務品質、サービスの向上等について、市民ニーズに柔軟に対応した見直しを行いながら品質マネジメントシステムの効果的な運用を徹底

柱3. 健全財政

- (1) 補助金の整理合理化
補助事業の目的・効果・類似性などの検証を基にした補助メニューの整理とあわせて、補助金が重点的・効果的に活用されるよう見直しを実施
- (2) 枠予算配分方式による部への予算編成権の委譲
各部局が予算の目安と重点化の裁量権を持つことにより限られた財源を効果的に活用 新規事業数 平成20年度：76事業、平成21年度：110事業
- (3) 市税と国保料の納付催告センターの開所（平成19年10月）

- (4) 差押動産のインターネット公売を開始（平成19年10月）
- (5) 指定管理者制度の積極的活用
 - 公の施設の管理運営に民間のノウハウを活用し、利用者サービスの向上と経費の節減を実施 221施設へ導入（平成18～21年度）
- (6) 集落排水施設、簡易水道施設の統廃合
 - 集落排水処理場：5施設、簡易水道施設：5施設を統廃合（平成19～21年度）
- (7) 集会所等の自治会への譲渡
 - 譲渡済施設数 31施設（平成20、21年度）
- (8) 遊休財産台帳の作成による利活用の推進
 - 一般競争入札等による処分：4件（平成20、21年度）
- (9) 厳正な入札の仕組の検討・随意契約運用基準に沿った取組の実施
 - 手続を簡素化した一般競争入札、ホームページを活用した公開見積合せの実施
- (10) 第8次総合計画、予算編成と連動した行政評価システムの運用と市民委員会による外部評価の実施
- (11) ごみ収集の有料化（平成19年10月）
- (12) 合併特例債の有効活用
- (13) 鳥取市経済活性化戦略に基づく施策の実施
 - 地域ブランド農産物登録：24品目、新商品開発：29件、
 - 企業誘致：7件、雇用創出1,280人（平成20、21年度）

柱4. 効率的な業務プロセス

- (1) 第8次総合計画に掲げる事業の数値目標による進捗管理の実施
 - 実施計画を毎年ローリングし、総合計画に掲げる事業を着実に実施
- (2) 外郭団体の統廃合の推進
 - 4団体を類似団体に統合（平成19、20年度）
- (3) 市立病院改革プランを策定（平成21年3月）
- (4) 電子申請システムの導入
 - eLTAxの導入（平成20年12月）、簡易電子申請の活用促進

柱5. 高度な執行体制

- (1) 組織・機構の見直し
 - 検査契約課、行財政改革課の設置（平成18年7月）
 - 用瀬学校給食センターを河原学校給食センターへ統合（平成20年8月）
 - 総合支所の市民生活課と福祉保健課を統合し市民福祉課を設置（平成20年6月）
 - 南地域と西地域に工事事務所を新設（平成21年4月）
- (2) 定員適正化計画の実施（退職者補充抑制）
 - 平成16年11月1日職員数 1,572人
 - 平成22年 4月1日職員数 1,405人（目標：1,440人）
- (3) 各種手当の見直し
 - 管理職手当、通勤手当、住居手当の見直し実施（平成19年4月）